

# 所信表明

令和5年度の大桑村一般会計並びに各特別会計予算及び公営企業会計の概要をお知らせします。

## 予算の概要

我が国の経済情勢は依然として新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているとともに、ロシアのウクライナ侵攻による世界経済の混乱の影響と物価高騰をうけ、緩やかな回復が続くとされた見直しも見直しを余儀なくされています。

そのような中、政府は令和5年度地方財政計画で、地方税の増収を見込み、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化の推進や公共施設の脱炭素化の取り組み等の推進などの重要課題に取り組めるよう地方交付税総額について前年度を3073億円上回る18兆3611億円確保するとともに、臨時財政対策債の発行を

前年度から7859億円抑制するなどしたうえで、一般会計歳入歳出予算で総額114兆3812億円を計上しました。

村内の経済状況を見ますと、持ち直しがみられています。一部の業種において新型コロナウイルス感染症と光熱費をはじめとする物価高騰の影響を受け、厳しい状況が続いており、過疎化の進行とあいまって依然として低迷が続いています。

村の財政は、令和3年度の決算では57億1260万円と、村政史上最高額となりました。大型事業の庁舎建設などの事業が完了し、これらに伴う起債の償還が続くと思われ、これにより財政の健全化を示す指標である実質公債費率も上昇するものと思われまます。

令和5年度予算は一般会計が、総額が41億6300万円となり、前年度当初予算対比で



2億7800万円の増額、率にして7・2%の増となります。

経済動向に左右される要素が大きい村税は、新型コロナウイルス感染症及び物価高の影響を受け、景気は依然として厳しい状況ではあります。村民税は村内企業の動向と令和4年度の実績を考慮し増収を見込みました。個人村民税は増収を見込むなど、村税総額では前年度に比べ400万4千円の増収で、5億9017万8千円を計上しました。

歳入の根幹をなす地方交付税は令和4年度の歳入実績等を考慮したうえで、18億4901万9千円、前年度比6・6%の増額とし、臨時財政対策債1300万円と合わせた総額は18億6201万9千円で、9785万6千円の増額とな

りました。国庫補助金は、土木費で橋梁長寿命化修繕、農林水産業費の林道橋梁点検を実施、総務費で行政手続きオンライン化などを計上しましたが、前年度比49・8%減の8491万4千円となりました。村債は、木曾寮建設負担分に加えて、国庫補助事業の補助裏財源として過疎対策事業債、大野線改良事業などに緊急自然災害防止対策事業債ほか、それぞれに適合した事業債を充て、臨時財政対策債と合わせ前年度比71・0%増の4億8370万円を計上しました。

## 令和5年度の主要施策

長年にわたり取り組んできた新庁舎整備が完了し、昨年の5月に開庁を迎えることができました。行政機能を集約することにより村民の皆さんの利便性の向上が図られただけでなく、図書館・多目的ホールを備えたことで文化活動の拠点として大いに活用され、成長していく施設となることを期待しています。庁舎移転による旧庁舎の取り扱いですが、令和5年度に解体に係る経費を計上しました。なお、跡地は跡地利用検討委員会

の提言を基に当面の間、更地として管理していきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関しては一刻も早い終息を図るため、国・県の動向を見極めながら適切な対応を行うとともに、村民生活に支障が生じることの無いよう取り組んでいきます。

村行政の指針となる大桑村総合計画は令和5年度をもって第5次計画期間が終了します。これにあわせ、令和6年度を初年度とする第6次総合計画の策定を今年度に引き続き行っていきます。

### 健やかな笑顔あふれる やさしい村づくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が進む中、出生数はここ数年横這いで推移していますが、結婚・出産・子育て・就労など、子育て世代の環境は様々です。要望や相談が多様化し課題も多岐にわたる中、妊産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために設置した子育て世代包括支援センターは昨年6月から旧保健センターで本格的に活動を始め、機能を拡充しました。さらに安心して子育てができる環境の充実を目指すとともに、

に、それぞれのケースに応じたきめ細やかな支援を進めます。



▲まめつこ祭の様子

また、子育て世代のニーズに対応し、子育て講座や子育てに関する保護者の相談窓口を開設し、きめ細やかな支援を行い、気軽に立ち寄れる場所として利用の充実を図るなどの子育てに対する支援を継続します。

妊娠から出産、産後などの負担軽減を図るとともに、乳児健康診査についても助成を継続し、不妊・不育治療費補助は引き続き取り組みます。

また、妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費について補助を継続し、出産後に家族などの支援が受けられない場合に、病

院で産後のサポートが受けられる産後ケア事業を継続します。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図り、保育料の無償は継続し、給食費の無料化と併せ負担軽減を図り、保護者の就労機会の増加に伴う未満児保育に対応します。引き続き、出産時と小・中学校の入学時に支給する、すこやか子育て応援祝金は実施します。

乳幼児期から本に親しんでもらうブックスタートをはじめ、小学生では『セカンドブック』、『アップ・10（テン）・ブック』、中学生には『サードブック』を引き続き実施します。また、木育を推進するウッドスタート事業では、森林環境譲与税を活用し、新生児に村内で製作した木のおもちゃの贈呈を継続します。

当村の高齢化率は43%を超え、生活習慣病保有率も高い数値を示しています。食生活の改善やゴールデンシュー運動、健康講座や健康づくり実践事業を継続し、予防活動を推進します。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検

診を充実するとともに、子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん検診を無料化します。

また、新生児を対象とした各種ワクチンなどの定期予防接種の実施、おたふくかぜワクチン、インフルエンザ予防のため、乳幼児から高校生までのワクチン接種の全額助成及び高齢者のインフルエンザワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの助成を継続します。一般の風しん予防接種については、抗体保有率が低い年代の男性を対象に、検査及び予防接種を継続し全額助成します。

高齢化が進む中、認知症対策として「認知症の人にやさしい村づくり宣言」に基づき、初期段階からの相談体制及び見守りネットワーク体制の充実を図ります。特に、徘徊中の事故による損害賠償請求に対応する保険への加入を継続します。また、高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付するとともに、高齢運転者の交通事故防止対策としての安全運転支援装置導入補助金制度を継続します。

デイサービスセンターでは利用

者の利便性の向上を図るための計画的な施設整備を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ、社会福祉協議会、村内のNPO団体、ボランティア団体と連携し、介護予防教室、健康教室、ふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。なお、木曾広域連合が運営する木曾寮の移転改築事業は、令和5年度末の完成を目指して建設が進んでいます。

地域活動支援センターくわっこ工房では、障がいを持つ皆さんの社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図るとともに、地域と一体となった活動を進めます。令和4年度に試験運用を行った、障がい者の皆さんが休日自由に活動できる場を設ける余暇活動支援事業を5年度から本格運用します。また、身体の不自由な人や寝たきりとなった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を行い、通院・通所など移動に対する支援を図り、自ら交通手段のない高齢者や障がい者には福祉タクシー券の発行など、通院、通所、買い物な

ど利用者の移動手段を確保します。

### 花と緑に包まれた 美しく安全な村づくり

地球規模の異常気象は、以前では想定できない被害をもたらしています。当村においても、近年、豪雨による災害がたびたび発生し大きな被害を被っています。相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視される中、利水ダムの事前放流が定着するなど、関係者が一体となった防災対策が取られています。更に国・県との連携を強化していきます。

国の直轄砂防事業は、猿沢砂防堰堤緊急対策、下在砂防堰堤工群、浦川第2砂防堰堤、太田第1砂防堰堤、矢垂沢砂防堰堤、伊奈川第1砂防堰堤、水沢砂防事業、赤ン田砂防事業及び樽山沢砂防事業を継続します。県の事業としては殿下落地区急傾斜地崩壊対策工事の着手と調査を実施します。村事業では国が施工する蛇抜沢砂防堰堤下流の護岸整備を継続するとともに、延沢整備工事に着手します。地域景観整備では、三色桃による景観整備を継続します。住民の皆さんが参画する地域の景観整備

事業など自主的な活動についても支援を継続してまいりますので、積極的な取組みをお願いするところとす。

生活環境の整備では、リサイクル事業の更なる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金と生ごみ処理機の購入助成を継続します。このほかに、自然エネルギーの活用促進の太陽光発電設置補助金を継続するとともに、野良猫等の繁殖を抑制するための不妊去勢手術補助金、合併処理浄化槽の保守点検への助成金及び設置整備に対する補助金も継続します。

### 快適で住みやすい 村づくり

村道関係では、一昨年に被災した村道大野線は山側の法面改良工事に着手します。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき野尻向橋及び北沢橋の橋梁修繕工事を行うとともに口宮の沢橋の詳細設計を実施するほか、庭の畑橋の法定点検、村内105橋の長寿命命化計画の見直しを行います。

県事業の木曾川右岸道路整備事業は、和村橋整備工事を継続し早

期開通をめざします。また、阿寺地区から南木曾町戸場までの工事を継続するとともに、県代行事業で大桑橋から国道19号までの取付道路を整備します。



▲令和4年度に修繕した小川新橋

国道19号では、野尻地区交差点改良工事を継続します。

村内の公共交通については、木曾病院線及び坂下診療所線、村内循環線のダイヤと乗合タクシーを充実し、村内の移動や通院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させます。

地方創生への取組みを推進し、Iターン・Uターンなど若者の村内定着と移住・定住化を図るため、

地域おこし協力隊による空き家紹介・活用事業を充実するとともに、住宅の新築・増改築及び空き家対策に伴う補助事業は補助要件と補助金額を見直し、拡大します。

また、都市部から村内へ移住する人に対し移住支援金を交付する移住支援事業を継続するとともに、新婚世帯が住宅を確保する際の経費などを助成します。

国土調査事業については、殿22、23区の調査を行います。

## 豊かで活力あふれる

### 村づくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、中山間地域の特色ある生産活動を振興し、農産物加工販売組合等の地産地消活動を支援するとともに、地域おこし協力隊の活動により農業活性化、農地の有効利用を進めます。

森林造成事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業を進めます。このうち、景観整備事業は下在国道沿線及び中山地区を、枯損木伐採事業では越坂地区を行います。さらに、ライフライン施設の危険木・有害鳥獣誘引木の個

人伐採費用に対する補助事業を創設します。

また、森林経営管理制度業務は、木曽広域連合森林整備推進室と連携し、地区説明会の開催や意向調査を実施します。

木育推進事業として、ウッドスタート事業の実施とともに、自然体験活動が減りつつある小・中学生が村内のキャンプ場を利用する際の利用料への助成事業を新たに始めます。

林道では、野尻与川線二反田川1号橋上部工の完了を目指すとともに、老朽化した橋梁の定期点検に取り組みます。

有害鳥獣被害に対応するため、有害鳥獣被害防止対策協議会との連携を継続し、狩猟免許取得者への補助など鳥獣被害対策に取り組みます。鳥獣被害対策実施隊の有害鳥獣パトロールは、引き続き実施し、捕獲・駆除に努めます。松くい虫被害は、県の補助金を活用しながら、住民生活に影響が予想される箇所を優先して防除対策に取り組みます。

阿寺溪谷の自然環境を保全し後世に残すことを目的として実施している夏季における車両交通規制

は、交通渋滞やマナーなど実施状況の評価・検証に基づき、最盛期における混雑に対応するための交通整理員の配置やシャトルバスに対応について、継続を前提に検討していきます。

木曽ふれあいの郷・あてら荘はコロナ禍の影響を受け厳しい状況が続いていますが、持ち直しの兆候も見えつつあります。指定管理者と連携を進めつつ施設を有効活用し、コロナ禍以前の水準まで利用者が復調することを期待するものです。

のぞきど森林公園は野尻与川線二反田川1号橋の工事完了まで車両通行ができないため令和5年度も休園しますが、再開後を見据えつつ、今後の運営の在り方を見直します。

地域おこし協力隊はコロナ禍の影響を受け、特に観光分野は十分な活動ができていませんが、そのほかの分野の隊員も含め、地域に密着した協力活動の拡大に期待するものです。

## 人と文化が輝き

### 歴史が息づく村づくり

小・中学校では少人数の学年が

続くとともに、様々な事情を持った支援の必要な児童生徒が在籍します。引き続きほっとサポーターや特別教育支援員を配置し対応を充実します。すべての学年で一学級体制となりますが、村費職員を小学校へ1名、中学校へ3名配置するとともに、外国語教育を充実するため、小・中学校へそれぞれ1名ALTを配置します。学校給食については副食の食材費を全額補助し、保護者の負担軽減を図ります。また、「放課後子ども教室」は長期の休みを含め通年で継続し、放課後の子どもの安全な場所を確保します。

新たに、大学等を卒業した後、村内へUターンし奨学金の返済を行っている人への補助事業を始めます。

文化財関係では、木曽川右岸道路アクセス道路整備に伴う弓矢飼育所遺跡の発掘調査を進めます。

生涯学習では、村民の皆さんが地域に愛着を持ち自分らしく、いきいき過ごせる村を目指し、社会教育・生涯学習講座関係の経費を計上しました。

公民館関係では分館運営及び営繕交付金を計上し、地域の個性を

活かした活動の推進と世代間交流の促進を図るとともに、分館のエアコン設置を順次進めます。

開館2年目となる図書館については、村民がより親しみ利用しやすくなるよう、蔵書の更なる充実を図ります。

体育施設関係では、村民体育館周辺の駐車場を整備し利用者の利便性の向上を目指すとともに公園管理の充実を図ります。



▲整備された村民体育館駐車場

## 連携と協働で築く 自立の村づくり

### 第5次大桑村総合計画後期基本

計画に基づき、村が目指す将来像の実現に向けた村づくりのための施策を更に進めます。

国が推進するDXへの取組みを進めつつ、行政サービスの向上を図るため、コンビニ交付システムの運用、コンビニ収納やスマートフォンを利用した収納方法を継続します。また、税金及び上下水道料金の更なる支払い方法の幅を広げるため、納付書にQRコードの印字を追加し、納入者が自宅携帯電話等を活用しての支払いが可能となるQRコード支払いを新たに行います。

村ホームページを刷新しスマートフォンでの利用を容易にするるとともに、LINE(ライン)を活用した行政情報の提供を始めます。さらに木曽広域ケーブルテレビ光回線を活用し、防災情報の提供を始めるとともに様々な行政サービスの提供への展開を検討します。スマートフォンなどを利用した母子手帳は継続します。

村が所有する各施設の維持管理計画など、将来を見据えた公共施設の個別計画の策定は継続して進めます。

各種交流事業については、新型

コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、相手方の意向を確認しつつ実施します。

姉妹都市シエルビービル市との国際交流事業では、コロナ禍以降実施できなかったシエルビービル市から大桑村へ高校生・大学生3人と随行者2人の受入れを予定しています。コロナ禍以前のように交流をおして今後の村づくりに役立てていきたいと思えます。

また、北名古屋市をはじめとする木曽川上下流、都市と農山村との交流など様々な交流の形態について検討を重ね、更なる交流を目指してまいります。

特別会計は国民健康保険事業会計と後期高齢者医療事業会計の2会計になります。それぞれ通常の給付関係経費を計上し、総額4億1989万9千円で、前年度比12・3%の減額となりました。

令和5年度から村営水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計は公営企業会計へ移行し、それぞれ簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計、公共下水道事業会計となります。

簡易水道事業会計は林道橋梁工

事に伴う配水管布設替工事及び東部・野尻浄水場、弓矢・西地区配水池設備更新に係る費用を計上しました。

農業集落排水事業会計及び公共下水道事業会計は、通常の施設維持管理経費と木曽川右岸道路和村橋整備に伴う下水道管の移設経費、弓矢地区下水道管布設に係る経費のほかストックマネジメント策定経費を計上しました。

以上が令和5年度予算の概要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向は収まりつつある兆候も感じられますが、コロナ禍にもたらされた厳しい状況の影響は残っています。

感染対策と生活の支援の取組みを最優先にしつつ、村民の皆さんと共に考え、将来にわたって安心して、いきいきと暮らせる村づくりのため、全力で着実な行政運営に努めてまいります。

村民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます、所信表明といたします。